

(公財) 鉄道弘済会 富山認定こども園

【重要事項説明書】



〒931-8316

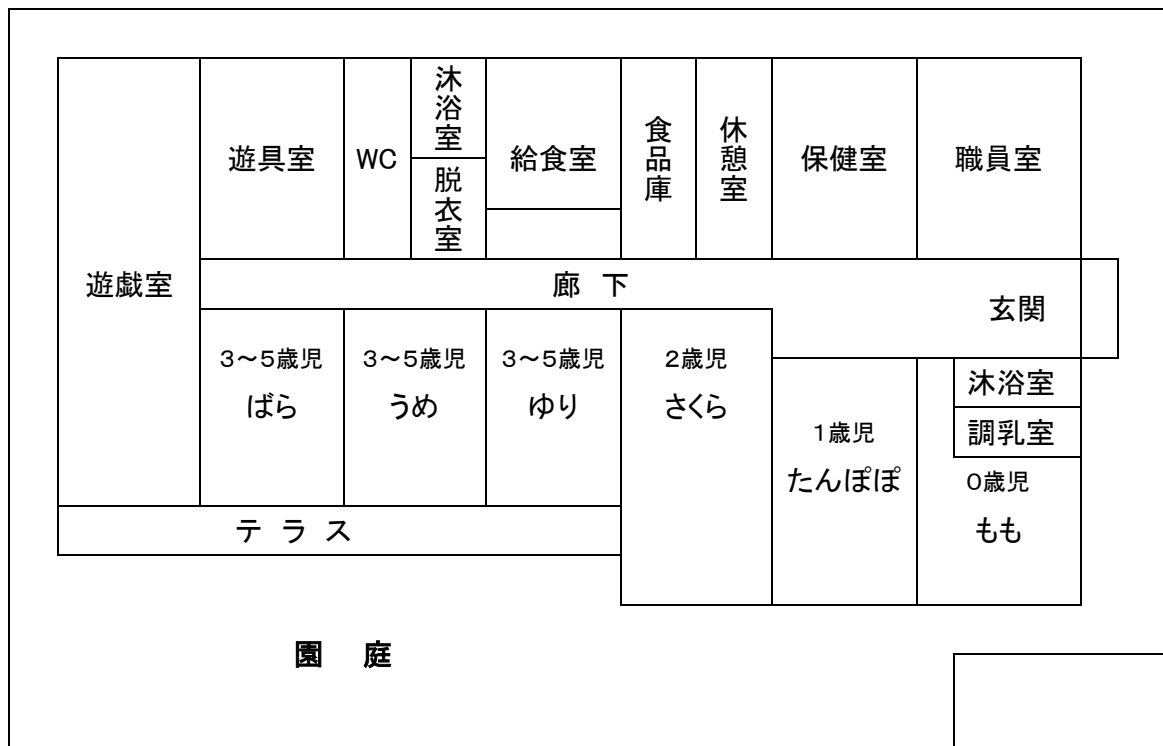
富山市豊丘町 28-20

TEL (076) 437-9494

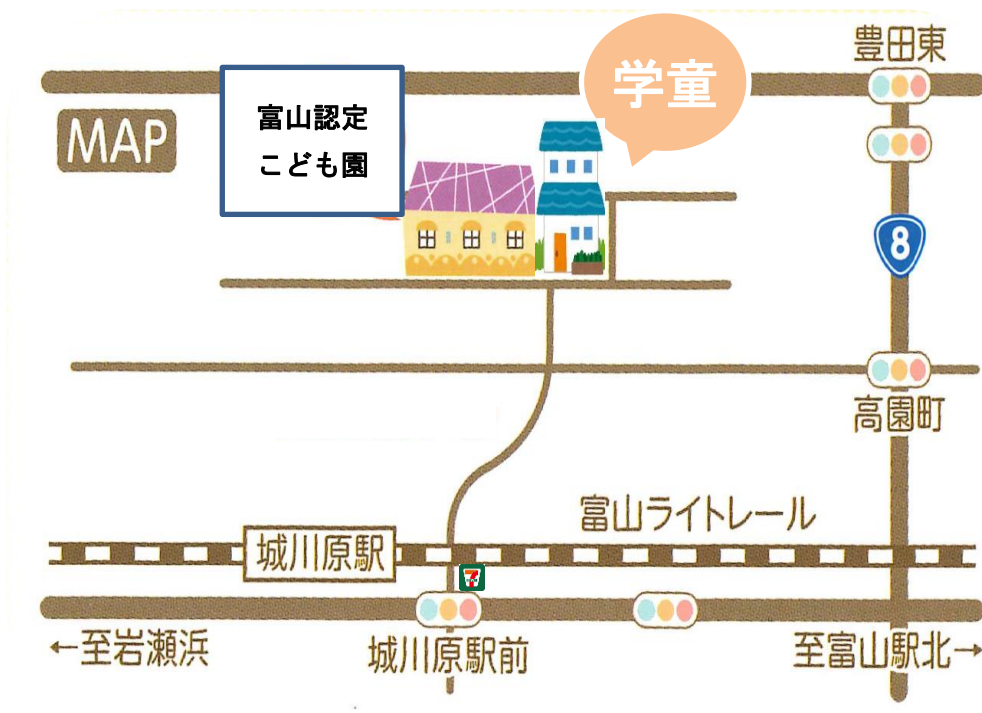
FAX (076) 437-9459

【施設の概要】

(1)敷地面積 2,269.63 m² (2)建物面積 600.87 m² (3)建物構造 鉄筋コンクリート造平屋建



【付近見取り図】



富山認定こども園重要事項説明書



1 事業の目的

富山認定こども園（以下、「当園」といいます。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする子どもに保育を行うほか、当該保育を必要とする子ども以外の満3歳以上の子どもを保育し、かつ、満3歳以上の子どもに対し学校教育法第23条に掲げる目標が達成されるよう保育を行うことを目的とします。

2 運営の方針

- ・明るく家庭的な雰囲気の中で、子ども一人ひとりの最善の利益を考慮し、健やかな心身の育成を目指します。
- ・生活やあそびを通して自発性・自立性・社会性が培われるよう保育します。
- ・専門性をもって保護者や地域の子育て家庭を支援します。

3 当園の概要（令和6.6.1）

名称	公益財団法人鉄道弘済会 富山認定こども園（若竹保育園）
児童福祉施設認可年月日	昭和33年4月1日
開所年月日	昭和33年2月6日
認定こども園認可年月日	平成30年4月1日
移行（開園）年月日	平成30年4月1日
経営主体	公益財団法人 鉄道弘済会
園長氏名	長澤 由香里
認可定員	96人
利用定員(年齢別)	3歳未満児（3号認定）36人 3歳以上児（2号認定）54人 // （1号認定） 6人 合計 96人 ※ 定員数は、変更することがあります。
職員数	24名
特別保育の実施状況	延長保育・一時保育
職員への研修実施状況	職種、経験に基づき各自の仕事のレベルを高めるために全ての職員に実施（こども支援課主催の研修や他の研修に積極的に参加し保育の質の向上に努めています。）
嘱託医	

4 教育・保育目標

- ・自主的、積極的に活動できる子ども
- ・思いやりのある子ども
- ・よく考えて行動できる子ども
- ・健康で生きいきと遊べる子ども

5 提供する保育の内容

当園は、保育、幼児教育は生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要なものであり、保育所保育指針、幼稚園教育要領を踏まえ以下の保育・教育その他の便宜の提供を行います。

- (1) 年齢時期における特性を踏まえ、環境をとおして保育と教育を一体的に行えるよう努めていきます。

保育士等は子ども一人一人を尊重し、命を守り、情緒の安定を図りつつ、乳幼児にふさわしい経験が積み重ねられるよう援助していきます。

- (2) 全ての子どもが、日々の生活や遊びを通して共に育ち合い、障害のある子どもも安心して生活できるように、職員の共通理解のもと、心の通いあう思いやりのある保育に努めていきます。

- (3) 地域の様々な人や場や機関などと連携を図りながら、地域に開かれた保育所を目指し、地域の子育て力の向上に貢献していきます。

- (4) 小学校教育との円滑な接続に配慮し、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うために、子どもの発達の連続性を考慮した教育及び保育に努めていきます。

6 保育内容の特色

- (1) 3歳以上児は年齢別保育、縦割り保育を導入しています。
- (2) 4、5歳児は英会話あそびや老人福祉施設の訪問を行っています。又、3歳以上児は体育あそびもを行っています。
- (3) 5歳児（年長児）はお泊り保育（夏）や小学生との交流を行っています。

7 職員構成（令和6.6.1）

園長 長澤由香里 副園長 竹田正樹 主任 庵 幸世 主幹代理 荒井友香

園長	副園長	主幹代理	主幹代理	保育士	栄養士	調理師	看護師	事務	計			嘱託医
1	1	1	1	15	2	1	1	1	24			2

8 開園日・開園時間及び休園日（令和6年度）

開園日	開園時間	保育提供時間	延長時間	休園日	
月曜日 ～ 土曜日	7:00 ～ 19:00	2 ・ 3 号 認 定	保育標準時間 7:00～18:00	18:00～19:00	日曜日・祝日及び 年未年始 12/29～1/3 但し、12/29は年末 特別保育を行う場合が あります。(有料)
		1 号 認 定	保育短時間 8:30～16:30	7:00～8:30 又は 16:30～19:00	
		1 号 認 定	教育標準時間 9:30～14:30 ※土曜日は希望に 応じ保育あり。別途 料金1000円(食事 代200円含む)が必 要となります。	7:00～8:30 8:30～9:30 14:30～16:30 16:30～18:00 18:00～19:00	



※ 延長保育の利用に当たっては、通常の保育料の他に、別途、保育料が必要となります。

9 給食等について

保育所の給食	<ul style="list-style-type: none"> ・富山市こども支援課の栄養士が献立を作成しています。 ・当園の給食は、お子さんの心身の健全育成を図るために、発育・発達状況にあった適切なエネルギーや栄養素の量を確保し、食に関する嗜好や体験が広がるように、多様な食品や料理を組み合わせ提供しています。又、3歳以上児も完全給食を行っています。 ・衛生管理や食事環境にも十分留意しています。
食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・食事を楽しく食べる体験を通して、食への関心を育み、生涯にわたって健康でいきいきとした生活を送る基礎となる「食を営む力」を培うことを目標としています。

※ アレルギー食対応は、医師記入の「生活管理指導表」により個別対応します。

10 当園と保護者との連絡について

当園でのお子さんの状況や家庭での状況を相互連絡のために連絡帳を活用します。月に1回園だよりを発行し、月の行事や共通連絡事項などをお知らせします。他にクラスだよりなどを発行します。

- ・園だより、クラスだより、給食だより、保健だより…毎月発行
(前月末にコドモンにて配信)
- ・行事等のお知らせ(その都度)

11 利用料金について



(1) 3号認定児童 保育料（保育に係る利用者負担）

当該市町村が定める保育料を当園にお支払いいただきます。

徴収方法は、コドモンの振替口座機能利用した口座振替です。

口座実施日は、毎月20日で、20日が土日祝日の場合は、翌営業日となります。都合により口座振替日を変更させていただく場合がございますがその場合は、園だより等にてお知らせいたします。

口座振替の金額は、保育料及び振込手数料（96円）とします。

なお、口座振替が出来なかった場合は、集金袋により保育料及び振込手数料をいただきます。

(2) 1号、2号認定児 給食費（主食費、副食費）

給食費		内訳	
1号認定児童	4,900円	副食費 4,200円	主食費 700円
2号認定児童	5,400円	副食費 4,700円	主食費 700円

*徴収方法は、保育料と同様とする

(3) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)、(2)に掲げる保育料、給食費のほかに、保護者に負担いただくものとして以下のものがあります。お支払金額は実費とします。

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
入園準備教材費	名札・自由画帳・クレヨン・絵具セットなど（年齢により異なります）	700円～3,000円程度
被服代	スモック代 3歳児から着用します	半袖・長袖 10,000円程度
	体育服 3歳児から着用します	半袖、半ズボン 5,000円程度
	帽子 外あそび、散歩等に使用	1,000円程度
4・5歳児の英会話あそび代	外国人講師による英会話あそび	月額 1,100円程度
上記の他、遠足などの行事に必要な経費等（徴収額は年齢等により異なります。）		
*災害共済（独立法人日本スポーツ振興センター）に加入・・・・・・・・・・		年額 210円
*卒園児積立金（5歳児のみ）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		月額 1,000円
*保護者会費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		月額 250円

(4) 延長保育料（状況により変更する場合があります）

【2、3号認定子ども】

	延長時間	金 額	
保育標準時間認定	18:00 ~ 19:00	日額 300 円	月額 3,500 円
保育短時間認定	7:00 ~ 8:30	日額 300 円	月額 3,500 円
	16:30 ~ 18:00	日額 300 円	月額 3,500 円
	16:30 ~ 19:00	日額 600 円	月額 7,000 円

【1号認定子ども】

延長時間	金 額	
7:00 ~ 9:30	日額 400 円	月額 4,500 円
8:30 ~ 9:30	日額 100 円	月額 1,000 円
14:30 ~ 16:30	日額 200 円	月額 2,000 円
14:30 ~ 18:00	日額 500 円	月額 5,500 円
14:30 ~ 19:00	日額 800 円	月額 9,000 円

※3時のおやつを提供した場合は、別途実費（25円）を徴収いたします。

12 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 児童が小学校に就学したとき
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) 児童の保護者から当園の利用の取り消しの申し出があったとき
- (4) 保育料等の利用者負担金の滞納が続いた場合
- (5) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

13 緊急時における対応方法

当園では、在園児確認（登園時間・降園時間確認）を「コドモン」で行っています。

アレルギー児への対応、ケガの対応、感染症の対応、食中毒等の緊急時における対応や関係機関や保護者との連絡方法、職員の異常時体制など保育所独自のマニュアルを作成し、保護者や関係機関との連携を図りながら、健康及び安全に努めています。

緊急時の連絡は、「コドモン」により配信を致します。

14 非常災害対策

火災・地震・台風・水害・竜巻・津波等の非常災害に対し、児童の安全を確保するための具体的な計画及びマニュアルを作成しています。その計画に基づき、児童の避難及び関係機関への連絡のための体制を整備し、職員への周知と児童の避難方法などの対策を講じています。年間計画に基づき月1回以上、災害を想定して訓練を実施しています。また、職員の防災意識の向上に努めています。

※ 災害時における緊急避難場所

	火 災	地 震	洪水・津波・竜巻等
第一避難場所	園庭（中央）	園庭（中央）	園舎又は園庭（中央）
第二避難場所	豊田地区センター	豊田地区センター	豊田地区センター
第三避難場所	豊田小学校	豊田小学校	豊田小学校

15 クラス編成（令和6.6.1現在）

園長 長澤由香里 副園長 竹田正樹 主任 庵 幸世 主幹代理荒井 友香

	0歳	1歳	2歳	3歳		4歳		5歳		合計	クラス担任
	3号認定			2号	1号	2号	1号	2号	1号		
ばら				5		6	1	6	1	19	
うめ				5		6		7		18	
ゆり				5		6		7		18	
さくら			17							17	
たんぽぽ		14								14	
もも	4	1								5	
合計	4	15	17	15		18	1	20	1	91	
年齢別・フリー											
調理員、看護師 事務員	(調理員) (看護師) (事務員)										

※ 年齢別・縦割り（異年齢保育）教育、保育を実施しています。

16 年間主要行事予定（令和6年度）

月	行事内容
4月	進級式 ☆入園のつどい
5月	内科健診、歯科健診 ○交通安全教室
6月	☆△運動会
7月	七夕まつり プール・水遊び
8月	プール・水遊び ◎夏のお楽しみ活動 こどもサマーフェスティバル(納涼祭)
9月	
10月	○秋の遠足 ○防火教室
11月	
12月	クリスマス会
1月	○かるた大会 ☆△生活発表会
2月	節分 ☆個別面談 ◎なわとび大会
3月	ひなまつり 年長児を送る会 △修了児祖父母参観 ☆卒園式
(月例行事) 身体計測 交通安全指導 災害避難訓練 英会話あそび 体育あそび (保健行事) 内科健診 歯科検診 尿検査 視力測定 ☆保護者参加 △祖父母参加 ○三歳以上児参加 ◎年長児のみ参加	



17 デイリープログラム

時間	3歳未満児		時間	3歳以上児	
7:00	早朝保育 随時登所	挨拶をし、健康観察を受ける 保育士と一緒に持ち物の始末をし、好きな遊びを楽しむ 排泄、手洗いをする	7:00	早朝保育 随時登園	挨拶をし、健康観察を受ける 持ち物の始末をする
10:00頃	おやつ	楽しい雰囲気の中で食べる リズム遊び、歌、紙芝居などを楽しむ 日光浴、散歩、室内遊びなどを楽しむ 排泄、手洗いをする	10:00	朝の集まり	社会事象、季節に関する事、約束事などを話し合う。出席確認、季節の歌など
11:30	昼食	楽しく食事をする	11:30	食事の準備	排泄、手洗い、食事の準備をする
12:30	午睡	排泄、着替えをする お話や歌を聴きながら眠る 排泄、着替え、手洗いをする	12:00	昼食	楽しく食事をする 歯磨きをする
15:00	おやつ	楽しい雰囲気の中で食べる 保育士と一緒に好きな遊びを楽しむ	13:00	計画に基づき環境を通して自由に遊びを楽しむ	戸外、室内等で興味、関心のある遊びを選んで楽しむ (夏季は午睡)
16:30	随時降所	好きな遊びを楽しむ	15:00	おやつ 帰りの集い	楽しくおやつを食べる 紙芝居、歌 帰りの準備
18:00	延長保育	おやつを食べ、家庭的な雰囲気の中で遊ぶ	16:30	随時降所	興味、関心のある遊びを楽しむ
			18:00	延長保育	おやつを食べ、家庭的な雰囲気の中で遊ぶ

18 保健活動・検診など

保健活動	身体計測（毎月）・年間午睡（3歳未満児）・夏季午睡（3歳以上児）
健診・検査	内科健診・歯科検診……春・秋 視力測定（3歳以上）…春・秋 尿検査…春
安全指導	交通安全指導・災害時対応訓練・不審者対応訓練
災害共済	独立法人日本スポーツ振興センターに加入

19 虐待の防止のための措置

児童の人権の擁護及び虐待の防止を図るため、富山市児童虐待防止マニュアルを活用し、児童虐待等の早期発見に努めています。子育てでお困りのことがありましたら、いつでもご相談ください。

20 要望・苦情等に関する相談窓口

意見・要望・苦情等に適切な対応を図るため、苦情解決責任者である園長の下に、苦情受付担当者を決め、話し合いにより意見・要望等の円滑な解決に努めます。

21 個人情報の保護について

個人情報の取り扱いについては、富山市個人情報保護条例及び富山市情報セキュリティポリシーによるほか、適正な取り扱い、管理の徹底に努めます。

22 保健衛生について

感染症などの情報は、掲示板等で随時、お知らせいたします。

以上